

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 国税庁の実績評価に関する実施計画

Q : 国税庁の実績評価に関する実施計画が設定されたそうですが、どのような内容でしょうか。

A : ホームページの法令解釈通達の掲載割合や、納税証明書の15分以内の発行割合といった数値目標などが設定されています。

【解説】

国税庁では、昨年7月から実績評価に関する実施計画を試行していますが、この試行結果などを踏まえ、今回の平成13事務年度実績評価に関する実施計画が策定されました。

実施計画は、3つの実績目標の下に9つの業績目標を設定し、それぞれの業績目標の中で、数値目標化できる項目を業績指標で表したり、参考値にとどめておく項目を参考・モニタリング指標として整理しています。

業績指標には、納税証明書の15分以内の発行割合を92%以上にする（平成12事務年度のサンプル調査では91.5%）、ホームページの法令解釈通達の掲載割合を20%程度に引き上げる（同10.3%）、更正の請求の3か月以内の処理割合を95%以上にする（同94.4%）などがあります。

その他、納税者に対するアンケート調査で5段階評価のうち上位の4と5を得た割合も数値目標化されていて、国税の広報については30%以上、税務相談室の面接相談は89%以上、電話相談は60%以上、国税の広聴活動は65%以上、租税教育は70%以上まで高めることを目標値としています。

